

**令和7年度 オルレアン市への青少年派遣事業実施要領****1 目 的**

ホームステイやオルレアン市の青少年との交流を通して、フランスの文化を学び、外国語による表現力・理解力を高めるとともに、国際感覚豊かな青少年の育成及び国際交流の推進を図ります。

**2 主 催** 宇都宮市（多文化共生推進課）

**3 事業受託者** 特定非営利活動法人 宇都宮市国際交流協会

**4 派 遣 先** 姉妹都市 フランス共和国オルレアン市

**5 派 遣 期 間** 令和7年11月13日（木）～令和7年11月20日（木）8日間

**6 派 遣 人 数** 10名（引率者2名）

※ 最少催行人数：2名

※ 派遣者が2名に満たない場合は、派遣事業を中止します。

**7 応募資格**

市内に在住または市内に通学、通勤する高校生以上30歳未満（令和7年4月1日現在）の方で、次の条件を満たすこと。

- (1) 心身ともに健康で外国生活に適応できること。【※1】
- (2) フランスの文化や歴史に関心があり、積極的に学ぶ姿勢があること。
- (3) フランス語または英語でホームステイに必要な簡単な日常会話ができること。
- (4) 宇都宮市の代表として誇りを持って行動できること。
- (5) 帰国後も本市の国際交流及び姉妹都市交流など多文化共生推進の取組に積極的に協力できること。【※2】
- (6) 全ての事前・事後研修会に参加できること。

【※1】・ 派遣生の決定直後に、ホームステイ手配のため受入先にアレルギー等の情報を伝えますので、動物や食物等のアレルギーについて、参加申込書に漏れの無いよう正確に記載してください。

- ・ 動物アレルギーの場合は、ペットがいない家庭を手配するよう受入先に依頼しますが、必ずしも御希望に添えるとは限らないため、重度の動物アレルギーの方は応募を受け付けられない場合があることを御了承ください。
- ・ ホームステイについては、受入先の状況により、複数の派遣生が1つの家庭に滞在する場合や、派遣生や現地の学生と同室になる場合があることを御了承ください。

【※2】・ オルレアン市から訪問団を受入れる際に、訪問団との交流について案内をすることがあります。

## 8 申込方法

参加申込書（別紙2）に必要事項を記載のうえ、直接または郵送で申込書を宇都宮市国際交流協会（事業受託者）へ提出してください。

【提出先】 〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-1-1  
うつのみや表参道スクエア5階 宇都宮市国際交流プラザ内  
特定非営利活動法人 宇都宮市国際交流協会

## 9 申込期限 令和7年7月15日（火）（必着）

## 10 自己負担額 約36万円

- (1) 上記費用に含まれるもの 航空運賃，燃油サーチャージ，空港税，移動費
- (2) 上記費用に含まれないもの パスポート・ビザ取得費用，海外旅行保険及び小遣いなどの個人的な費用など

※ 派遣生の人数や派遣先の都合，原油価格の変動などにより，自己負担額が変更になる場合があります。

## 11 派遣者決定 面接（フランス語会話・英会話を含む。）及び書類審査（申込書裏面の作文を含む）のうえ決定します。

- (1) 面接日 【日程】 令和7年7月27日（日）  
【会場】 宇都宮市民プラザ 会議室2  
（宇都宮市馬場通り4丁目1-1 うつのみや表参道スクエア5階）  
※ 集合時間や受付場所は申込者に後日通知します。
- (2) 決定 令和7年8月中旬を目安に，宇都宮市国際交流協会（事業受託者）のホームページ上にて発表するとともに，合格者には，決定通知を郵送いたします。

12 日程（予定） ※ 日程については、予定を変更することがあります。

予定	日時		場所
事前説明会	令和7年9月2日(火)	18:00~20:00	宇都宮市民プラザ ※高校生は保護者の方も御出席ください。
研修会 (全4回)	令和7年9月21日(日)	13:30~16:00	宇都宮市民プラザ
	令和7年10月5日(日)	13:30~16:00	中央生涯学習センター
	令和7年10月19日(日)	13:30~16:00	宇都宮市民プラザ
	令和7年10月26日(日)	13:30~16:00	中央生涯学習センター
結団式	未定		宇都宮市役所
オルレアン市 派遣	令和7年11月13日(木) ~11月20日(木)		
帰国報告会	未定		宇都宮市役所
事後研修会	令和7年12月14日(日)	13:30~15:30	宇都宮市民プラザ

※詳細は後日、派遣者に通知します。

13 その他

- ・ 合格通知と同時に航空券等手配を行いますので、合否通知以降の辞退はできません。万が一、辞退しキャンセル料が発生した場合は、派遣生の負担となります。
- ・ 派遣生は、渡航手続き等のため、9月上旬までにパスポートのコピーが必要となります。パスポートをお持ちでない方や残存期間が滞在予定期間に加えて3か月以上ない方につきましては、パスポートの申請手続きが必要となります。パスポートの申請から交付まで、最短で11営業日かかるため、合格後、早急な申請手続きが必要となります。
- ・ 世界情勢や派遣先の事情の変化により派遣事業の中止または変更をする場合、及び本実施要領に記載のない事項については、必要に応じて宇都宮市多文化共生推進課と特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会が協議のうえ決定します。
- ・ 派遣生として決定した後、事前研修や派遣期間中等で写真を撮影し、広報紙やホームページ、募集チラシ等、市及び委託業者の事業等で使用する場合がありますので、御了承ください。(希望しない場合は事前説明会時にお申し出ください。)